

防犯モデルマンション認定制度

消費税率引き上げに伴う申請手数料、認定手数料について

平成 26 年 4 月 1 日より防犯モデルマンションの申請をされる場合、
上記手数料に 8 % の消費税がかかります。

また、認定手数料も 4 月 1 日以降に現場審査をした場合、8 % の消費税がかかります。

更新の審査も同様に 4 月 1 日以降の審査日の場合、8 % の消費税がかかりますのでご了承ください。

公益社団法人静岡県防犯協会連合会